

お客様各位

平素より大変お世話になっております。

この度、新たな外国人技能実習制度に関する無料セミナーを開催することとなりましたのでご案内致します。

今回は専門知識を持った弊社担当者が貴社にお伺いし、ご要望に合わせて聞きたいポイントを重点的にご説明する企業別の訪問型セミナーとなります。

あらゆる業界で人手不足が深刻化している今、外国人技能実習生の活用に期待が高まる一方、新しい制度が故に不明な点、不安な点が多数あることも事実かと思います。

そこで「人材サービス」と「モノづくり」でニッポンの製造業をサポートし続け、ASEAN地域に法人を持つ日本マニュファクチャリングサービスが、貴社に最適な外国人労働者の活用法をご提案いたします。

弊社がサポートとしてきた様々な成功事例を見ながら、自社の未来を考えるきっかけにしませんか？

セミナーの詳細を以下に記載致します。

新たな外国人技能実習制度に関する訪問型無料セミナーの詳細

日時：貴社のご都合に合わせて開催日を調整いたします
(質疑応答を含め2時間程度)

会場：貴社(参加人数に合わせて、会議室等をご用意ください)

会費：無料

お申込み／お問い合わせ下記まで、お気軽にご連絡ください。

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

営業開発部 担当 柴田宛

T E L: 03-5333-1723(直通)

E-mail: y_shibata@n-ms.co.jp

マスコミで大きく報道されていることもあり注目度も高く、お申し込みを多数いただくことが予想されます。
日程調整の都合もありますので、早めのお申し込みをお願い申し上げます。

あらゆる業界で人手不足が深刻化してる今、
人手不足の解決策とは？

技能実習生活用 支援サービス

by **nmsgroup**

あらゆる業界で今、人手不足が深刻化しています。有効求人倍率は44年ぶりに1.6倍台となり、総人口も9年連続で減少、生産年齢人口は6割を切っています。出生率は過去最低を更新し続け、この問題は今後も加速度的に深刻度が増す見込みです。

政府が打ち出す外国人労働者の活用という手段は、人口が減少し続ける我が国の人手不足の対策としては有効ですが、正しい入管法や実習法を理解していなければ、外国人労働者の失踪や犯罪のリスクを抱えることとなり、結果として企業イメージに傷を負うことも十分考えられる結果です。

そこで「人材サービス」と「モノづくり」でニッポンの製造業をサポートし続け、ASEAN地域に法人を持つ日本マニュファクチャリングサービスが、リスクを最小限に抑えた海外人材活用法をご提案いたします。

※企業別無料技能実習生総務人事支援セミナーとは
新たな外国人技能実習制度の内容や利用に関するアドバイスを
貴社にお伺いしてセミナー形式でお話しさせていただくものです。

日本の労働市場の現状

有効求人倍率1.6倍台(44年ぶり)

厚生労働省が2018年7月31日発表した6月の有効求人倍率(季節調整値)は1.62倍で、44年ぶりの高水準。人手不足から正社員の求人が増加しています。調査以来過去最高の1974年1月に記録された有効求人倍率1.64倍に迫っています。

出生数 最少の94万6,000人

厚生労働省が2018年6月1日に発表した人口動態統計によると、2017年に生まれた子どもの数(出生数)は前年よりも3万人余り少ない94万6,060人となり、過去最少を更新しました。出生数は2年連続の100万人割れですが、3万人超も減るのは12年ぶりで、今年に入っても減少が続いています。



総人口、9年連続減少

総務省が11日発表した住民基本台帳に基づく2018年1月1日辞典の人口動態調査によると、日本人の総人口は1億2520万9603人で、9年連続で減少。前年から37万4055人減という減少幅は1968年の調査開始以来、最大になります。また、15~64歳の生産年齢人口は初めて全体の6割を切っています。

改正入管法により14業種で 外国人の就労が拡大

人手不足解消のため、一定の技能を持つ外国人や技能実習修了後の希望者に新たな就労資格を与えることになります。農業や介護など14業種で受け入れを想定しており、これまで認めてこなかった単純労働にも門戸が開かれます。

進む
労働市場の
構造転換

技能実習生活用の注意点

正しい入管法の理解と 正しい実習法の理解

優良実習実施者、監理団体は 「実習期間の延長」 「受入れ人数枠の拡大」

優良実習機関に限定して第2号技能実習を修了した技能実習生が、第3号技能実習に移行でき、最大2年間実習期間を延長することができます。
また、優良実習機関は基本人数枠のほかに、第1号から第3号までの区分に応じて、人数枠の拡大ができます。拡大を希望する場合は、一般監理事業許可を受けた監理団体の指導のもとで、各区分に応じて技能実習計画を策定し認定を受けます。第3号技能実習の場合、基本人数枠の6倍の人数を受け入れることが可能になります。

nmsグループが
優良認定をサポート (優良認定基準
6項目中5項目)

コンプライアンス担保の 重要性

技能実習生による犯罪は 増加傾向

専門的な技術を得ようとして多額の借金をして日本に来ている技能実習生も少なくありません。しかしながら、技能実習生を安い労働者とししか見なせず、低賃金・賃金未払い／長時間労働／劣悪な環境といった「ブラック化」した受け入れ先によって技能実習生は、異国の地で追い詰められ失踪したり犯罪に手を染めてしまうケースが増加しています。技能実習生をサポートすることで初めて制度が安定し、一時しのぎではない本当の労働力不足解消に繋がります。

入国前の研修から帰国後の
就業支援まで万全のサポート

nmsグループのチカラ

外国人労働者活用ノウハウ

ASEAN

地域に法人

対応可能な送り出し国

ベトナム、中国、フィリピン、
インドネシア、タイ、カンボジア、
ミャンマー、モンゴル、
ラオス、スリランカ

上場企業としての安定感

2007年

JASDAQ
証券取引所へ上場

証券コード

2162

ASEAN地域に法人を持つ上場企業だからこそできる
海外人材活用におけるコンサルティングをご提供いたします。